

令和8年度 第1回 阿倍野区区政会議会議録

1. 日 時：令和8年6月9日（火）午後7時～午後8時43分

2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）森尾議長、本庄副議長、家田委員、石丸委員

上久保委員、木下委員、米田委員、鷺岡委員

白石委員、新藤委員、瀬部委員、高岡委員

谷口委員、田村委員、砥石委員、永岡委員、

中西委員、西田委員、福岡委員、堀井委員

町田委員、松本委員、眞弓委員、八木委員

（市会議員）木下議員

（市 側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、竹田区政企画担当課長

筒井市民協働課長、高岡教育支援担当課長、中村保健福祉課長、

近藤保健子育て担当課長、西山窓口サービス課長、今井保険年金課長

高橋生活支援担当課長、行政関係者

（オンライン参加）

（委 員 等）平田委員、平山委員

（市会議員）谷井議員

1. 議題

1. 令和8年度阿倍野区区政会議開催予定について

2. 令和7年度阿倍野区運営方針の評価等について

（1）経営課題1 人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち

（2）経営課題2 こども・若者たちがのびやかに成長できるまち 及び

経営課題3 誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち

3. 令和8年度阿倍野区運営方針および令和8年度阿倍野区事業計画書について

4. その他

○竹田区政企画担当課長

みなさま、お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、阿倍野区役所区政企画担当課長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

みなさま、こんばんは。区長の青柳でございます。本日は、本当にお忙しい中、また夜遅く令和8年度の第1回阿倍野区区政会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より区政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年度の大阪・関西万博、その一定のにぎわいやら盛り上がりから1年が過ぎまして、万博を機に本当に都市としての活力や、あるいは国際的な交流の機会というのは広げることができたのですが、ただみなさまご存じのとおり、昨今ではいわゆるホルムズ・インフレとかいうことで、イランでの紛争の長期化とか、非常に国際的な情勢の影響により物価高騰という、非常に先行きの見えない家計の負担が増大するという、そんな状態にもなっております。

また、大阪市においても人口動態の変化、そういったことで防災、減災、そして子育て、福祉の充実など取り組むべき課題というのは山積みをしている状況でございます。

そんな状況ではありますけれども、阿倍野区においては昨年7月に阿倍野ターミナル近くに医療モールが開業して、生活基盤を支える施設というのが多く整いつつあります。また、国の内外から多くの人々も訪れて、にぎわいと活力のある街、地域になるんではないかというふうに今後も期待をしておるところでございます。

こうした中ですが、阿倍野区におきましては、誰もが安心して暮らし続けられるよう防災、防犯、地域活動そして福祉、子育て施策など区民に身近な自治体としての役割を着実に進めていく必要がございます。阿倍野区がめざす街の姿、誰もが住みたい、住み続けたい「あべの」の実現に向けまして区民のみなさま方のご意見をお聞きしながら取組を進めてまいりたいと思っております。

そして、本日の会議ですが、まず昨年度、令和7年度の運営方針の評価と、それからこれから令和8年度の運営方針を議題としております。お手元に配付の次第に記載のとおり、令和7年度の運営方針の評価につきましては、委員のみなさまから多くの意見をいただけるよう経営課題1と経営課題2および経営課題3の2つに分けて順番にご意見をお聞きするようしております。それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それから後半、報告案件といたしまして、昨年度から始まっていますオンデマンドバスの状況、それから多くの区民のみなさまに大きな影響がありますこの阿倍野区庁舎の建て替えの関係、それから昨年、地域の方々に多大なご協力いただきました国勢調査の結果についても後ほど報告をさせていただく予定としております。

阿倍野区といたしましても、委員のみなさまで議論を重ねていただくとともに、いただいたご意見を今後の施策、事業、そして区政運営に反映させてまいりたいと考えておりますの

で、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

今回の会議では、マイクロソフトチームズを利用してオンラインを併用して開催しております。まして、本日は2名の委員の方および1名の市会議員の方がオンラインで参加されております。また、区役所内の執務室でもこの会議の様子を見させていただいております。

なお、オンラインで参加されるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにいただき、発言が終わられましたら、マイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、「手を挙げる」のマークをクリックしていただき、議長からの合図を待って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきますが、まず事前にご送付させていただいております資料のほうはお持ちでしょうか。あと本日、お席のほうに、別紙1の委員名簿、また別紙2の各部会委員の名簿など6枚の資料をクリップ止めでお配りさせていただいておりますのと、あとオンデマンドバスのガイドブックをお配りさせていただいておりますので、後ほどご報告もさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、追加資料を除きまして、資料につきましては1ページ目から順番にページ番号を打っておりまして、説明の際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。阿倍野区PTA協議会より桑原委員が退任され、6月1日付で砥石委員にご就任いただいております。

それでは、砥石委員から自己紹介をお願いいたします。

○砥石委員

本年度、阿倍野区PTA協議会の会長を仰せつかりました砥石と申します。PTAの学校は晴明丘小学校と阪南中学校となります。1年間よろしくお願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

砥石委員、ありがとうございました。

また、条例では議長を含む委員の2分の1以上の委員が出席しなければこれを開くことができないと規定されております。定数は26名で、本日オンライン参加の平山委員が遅れて参加されるとのことで、現在25名の委員にご出席いただいております。定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市会議員のみなさまを順番にご紹介させていただきます。市会議員のみなさまは、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と規定されております。

木下吉信市会議員でございます。

○木下市会議員

よろしくお願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

続きまして、オンライン参加の谷井まさよし市議員でございます。

○谷井市議員

よろしくお願いします。

○竹田区政企画担当課長

なお、梅園周議員におかれましては、ご親族にご不幸があり本日やむを得ず欠席されるということでございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度から就任いたしました区役所職員をご紹介します。

まず、保険年金担当課長の今井でございます。

続きまして、生活支援担当課長の高橋でございます。

そして私、区政企画担当課長の竹田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は傍聴要領を定め、会議を公開しております。本日は傍聴に3名の方がお越しただいております。

また、会議録につきましても、後日公表となります。

なお、区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、YouTubeにて動画配信いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。ここからの進行は議長にお願いしたいと思います。議長、よろしくお願いいたします。

○森尾議長

みなさま、こんばんは。本日の議長を務めさせていただきます森尾でございます。着座にて失礼いたします。

それでは早速でございますが、次第に沿いまして進めてまいります。令和8年度の阿倍野区区政会議開催予定について、事務局からご説明をお願い申し上げます。

○竹田区政企画担当課長

私のほうから説明させていただきます。

令和8年度阿倍野区区政会議開催予定についてご説明させていただきます。

1ページ、資料1をご覧ください。表の上段が区政会議全体会の日程でございますが、本日6月9日が第1回全体会となります。次第に記載のとおり、令和7年度運営方針の自己評価等を報告いたしますとともに、昨年度みなさまからいただいたご意見を取りまとめて反映いたしました令和8年度の運営方針等を報告いたします。本日の全体会でのご意見等をふまえ、その下になりますが、8月3日に福祉・健康づくり部会、8月5日に安全・安心なまちづくり部会の開催を予定しております。この部会では、部会議長をお決めいただくとともに、令和9年度に向けた施策・方針についてご意見をいただきます。各部会の構成メンバーにつきまして

は、事前にみなさまのご希望を聞かせていただいております、別紙2の各部会委員名簿のとおりにさせていただきますので、ご確認のほうをお願いいたします。

また第2回全体会は、9月中旬から10月上旬の間に予定しております、各部会でご意見をいただき、それを受けて全体会でご意見をいただきます。

第3回全体会は、11月下旬から12月中旬に予定しております。みなさまからいただいたご意見を取りまとめ、令和9年度の運営方針（素案）に反映し、説明をさせていただきます。

何かとお忙しい中とは存じますが、積極的なご参加と活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

○森尾議長

それでは、委員のみなさまご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

（意見なし）

続きまして、オンラインのみなさま方もご意見、ご質問をお聞かせいただけますでしょうか。

（意見なし）

特にご意見がないというようなことでございますので、続きまして令和7年度の阿倍野区運営方針等の評価について、事務局からご説明をお願い申し上げます。

○竹田区政企画担当課長

では、私のほうから引き続き説明させていただきます。

令和7年度運営方針の評価等をご説明する前に、2ページ、資料2-1の阿倍野区区政会議委員評価シートの説明をさせていただきます。こちらは、令和7年度の施策および事業の実績および成果、区政運営について、区政会議委員のみなさまに直接評価をしていただくためのシートでございます。後ほど区長から説明させていただく令和7年度運営方針に対する自己評価と今後の方針、また私から説明させていただく経営課題ごとの自己評価の概要およびお手元に配付の資料2-2令和7年度阿倍野区運営方針、資料2-3令和7年度阿倍野区事業報告書をご覧くださいまして、委員のみなさまの評価をご記入いただくものでございます。お手数でございますが、本日の会議終了後、事務局にお届けいただくか、6月22日月曜日までにファックスまたはメールにてご送付いただきますようお願いいたします。ふだんメールで連絡いただいております委員のみなさまにおかれましては、評価シートのデータをメールにて送付させていただきます。なお、いただいた評価の集計は、8月開催の各部会でご報告させていただきます。予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

○竹田区政企画担当課長

続きまして3ページ、2-2の令和7年度阿倍野区運営方針自己評価をご覧ください。こちらは、運営方針全体の進捗に対する区長の総括的な認識を明らかにしたものでございます。青柳区長よりご説明申しあげます。

○青柳区長

失礼します。令和7年度阿倍野区運営方針に係る自己評価の総括について、私から説明をさせていただきます。

まず、最初のページの目標、使命および所属運営の基本的な考え方をご覧ください。阿倍野区では「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現」に向けて、令和7年度所属運営の基本的な考え方に記載のとおり、安全・安心で活気ある魅力的なまちづくり、子育てしやすいまちづくり、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちづくり、この3つを柱に重点的に取り組む経営課題と課題解決の方策および目標を設定して取組を進めてまいりました。

まず1つ目の経営課題「人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち」につきましては、次のページのほうになりますけれども、まず4つの目標を設定をしまして、前年度、令和6年度、その実績からは上昇しているものの、いずれの項目も目標は未達成となっております。

ページの中段になりますが、2つ目の経営課題「こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」につきましては、2つの目標を設定して、次のページになりますが、いずれの項目も目標を達成しております。

3つ目の経営課題ですが「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」、これにつきましては2つの目標を設定をいたしまして、1つの項目につきましては前年度の実績からは上昇しているものの、目標は未達成となっております。

目標が達成できたもの、できなかったものがあり、改めて課題を感じているところでございます。

3ページの下段、自己評価の欄をご覧ください。自己評価の総括としまして、区の広報紙や区のホームページを活用して、町会活動の周知や加入促進のための取組を地域のみなさま方と進めました。また各団体の協力を得ながら、防災意識や防災力の向上、とりわけ若年者層の訓練参加や防災ジュニアリーダーの育成など若年者層に注力して取り組むとともに、犯罪や交通事故予防の啓発活動を進めてまいりました。そして、区内の魅力資源を掲載した「あべのおさんぽmap」を発行したり、万博の会場などで区内の魅力資源を発信することで阿倍野区の魅力アピールしてまいりました。

また、「子育てマップ」や「子育てミニニュース」など子育て支援情報の効果的な発信や、専門家によるカウンセリングの充実、あるいは心理相談員を1名増員するなど相談体制を充実させるとともに、子どもたちの自己肯定感を高めるために小学生英語レッスンの開催や運動指導員の派遣などによって様々な体験ができるように教育環境を整えてまいりました。

それから、地域で適切な支援につなげるよう地域福祉コーディネーターのボランティア活動の取組や、相談支援機関と地域と行政が一体となって実施する、これは「つながる場」と申しますが、つながる場の開催などにより見守り体制の充実、そして顔の見える関係づくりに取り組むとともに、活動内容を地域福祉イベントなどで繰り返し発信することで、より多くの方に取組を周知することができました。

最後に今後の方針として「人と人とのつながり」、その基礎となる地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、啓発活動や情報発信を進めながら、安全・安心とにぎわいを未来につなぐ魅力的なまちをめざします。また、多様化する子育て世代のニーズに合った事業を実施し、子育てしやすい環境づくりや教育環境づくりを進め、子どもたちが幸せに成長できるまちをめざします。さらに、地域でのつながりによりお互いに支え合いながら見守り体制や相談支援体制を充実することで、人として尊重され自分らしく幸せに暮らし続けるまちをめざします。

区政会議のみなさま方のご意見をお伺いし、施策に反映してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

詳細につきましてはこの後、令和7年度阿倍野区事業報告書の折、竹田課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

○竹田区政企画担当課長

では続きまして6ページ、資料2-3、令和7年度阿倍野区事業報告書の説明をさせていただきます。こちらにつきましては「誰もが住みたい 住み続けたいまち『あべの』の実現」に向けた具体的な取組の実績や成果を記載しております。冒頭の区長からのご挨拶にありましてとおり、委員のみなさま方からできるだけ多くの意見をいただきますよう、本日は経営課題1と経営課題2および3の2つに分けて説明し、その都度ご意見をお聞きすることにしております。

それでは、8ページの経営課題1「人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち」について説明させていただきます。事業報告書につきましては、経営課題ごとに戦略を設けまして、それぞれの目標の達成状況を記載しております。

まず戦略1-1 つながりのあるまちづくりにつきまして、目標は令和10年度までに身近な地域でのつながりを実感していると回答した割合75%以上と設定しており、令和7年度は71.5%で、令和6年度に比べると増加しているものの目標未達成となっております。

その下、戦略1-1の具体的な取組は2つで構成されており、その下、活力ある地域コミュニティづくりの推進として、町会加入促進アクションプランに基づき、町会の活動周知や加入促進に向けて積極的に周知するほか、新たな担い手の発掘や育成に向けた事業を実施するとともに、地域活動の情報交換の場である「あべのほっとカフェ」を開催いたしました。

その結果、その下にありますが、令和7年度は自治会・町内会、地域活動協議会等の情報が積極的に発信され、身近な情報として届いてると感じる区民の割合70%以上を目標と

しておりましたが、63%にとどまっております。

続きまして、9ページになります。具体的取組1-1-2 人と人とのつながりづくりの推進として、地域活動団体や市民活動団体、企業等と協働しながら誰もが楽しめる交流の場として「あべのカーニバル」や「あべのスポーツフェスタ」などを開催いたしました。

その結果、下にありますけれども、イベント参加者へのアンケートの結果、他の参加者や団体と交流できたと感じた割合80%以上を目標としておりましたが、93.9%と目標達成することができました。

続きまして、10ページをご覧ください。戦略1-2 災害に強いまちづくりにつきましては、目標は災害に備えて日頃の備えができていると思うと回答した割合70%以上と設定しており、令和7年度は59.3%で、令和6年度に比べると増加しているものの目標は未達成となっております。

戦略1-2の具体的取組は3つで構成されており、その下、区民の防災力向上としてイベント等で、写真にもございますけれども、「我が家の防災プランn a v i」を配布したり、在宅避難が前提となるマンションに対して「マンション防災計画作成リーフレット」を活用して出前講座を行うほか、防災フェアを開催し啓発活動を行いました。

その結果、災害時に対する日頃の備えについて家族で話し合っていると回答した割合70%以上を目標としておりましたが、昨年度を上回ったものの60.7%にとどまりました。

続きまして11ページの具体的取組1-2-2 地域の防災力向上として、参加者の固定化や若い世代の参加者が少ない中、幅広い参加者となるよう周知や事業内容を工夫しながら区内全地域で、写真にもございますような、まちなか防災訓練や避難所開設訓練の実施支援を行うほか、地域防災の核となる地域防災リーダー研修を実施しました。

その結果、区役所の取組が地域防災力向上の効果的支援となっていると感じる防災役員の割合80%以上を目標としておりましたが、92%と目標達成することができました。

その下、具体的取組1-2-3 若年者層の防災力向上として、区内小・中学校で防災研修を行うほか、中学生・高校生で構成される防災ジュニアリーダー向けの研修を実施しました。小・中学校の防災研修につきましては計画を下回った要因を分析し、着実に実施してまいりたいと考えております。

その結果、防災教育を受けた生徒のうち、防災に対する日頃の備えについて家族で話し合おうと思った割合80%以上を目標としておりましたが、93.5%と目標達成することができました。

続きまして12ページに参ります。戦略1-3 犯罪や交通事故を防ぐまちづくりにつきましては、目標は区役所が警察等と連携して行う各種取組を総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じると回答した割合80%以上と設定しており、令和7年度は77.6%で、令和6年度に比べると増加しているものの目標は未達成となっております。

その下、戦略1-3の具体的取組は3つで構成されており、防犯に関する取組としまして、ひ

ったくり防止カバー取付キャンペーンを実施するほか、写真もございますが地域住民、学校園を対象にした出前講座を回数を増やして行いました。

その結果、防犯啓発活動等の取組が、区内の街頭犯罪抑止に役立っていると感じると回答した割合70%以上を目標としておりましたが、81.9%と目標達成することができました。

続きまして、13ページに参ります。具体的取組1-3-2 交通安全に関する取組として、児童を対象とした交通安全講習を行うほか、地域住民、園児、児童を対象とした交通安全出前講座を計画を上回る25回実施するとともに、住みます芸人「ビコーン！」も活用しながら啓発活動を行いました。

その結果、区民の交通ルール・マナーに関する意識および理解が向上したと感じると回答した割合70%以上を目標としておりましたが、76.1%と目標達成することができました。

その下、具体的取組1-3-3 放置自転車に関する取組として、放置自転車の減少に向けて昭和町駅や西田辺駅周辺で地域のみなさまのご協力を得ながら啓発活動等を継続的に実施しました。

その結果、区内の駅周辺における駐輪場の場所を知っていると回答した割合80%以上を目標としておりましたが、90.3%と目標達成することができました。

最後に14ページ、戦略1-4 魅力あふれるまちづくりにつきまして、目標は地域住民・企業等との協働による取組により魅力あるまちとなっていると感じると回答した割合70%以上と設定しており、令和7年度61.4%で、令和6年度に比べると6%増加しているものの目標は未達成となっております。

その下、にぎわいあるまちづくりとしまして、区内の魅力的なスポット「あべのd a k a r a」を掲載している「あべのおさんぽm a p」の第5版を発行するとともに、デジタルマップや外国語版も活用して魅力スポットをアピールしました。また大阪・関西万博会場で区の魅力をPRするとともに、地域団体・企業等による魅力創出イベント等の取組を支援しました。

その結果、あべのの魅力が十分発信できていると思うと回答した割合60%以上を目標としておりましたが、昨年度を5%以上上回ったものの56.3%にとどまりました。目標が達成できなかった具体的取組につきましては、その原因を分析し、今年度の施策充実につなげる必要があると認識しております。

なお、自己評価の総括につきましては、先ほど区長よりご説明いたしました令和7年度阿倍野区運営方針に記載しております。資料で申しますと5ページの下から2段目の自己評価に記載しております、戦略1についての自己評価は1段落目に記載しております。

また、今後の方針につきましても先ほどの区長の説明のとおりでございます。

以上、経営課題1 地域コミュニティ、防犯、防災、魅力あるまちづくりについて説明いたしました。経営課題1につきまして、区役所へのご意見、ご質問のほか、情報共有や委員さん同士の意見交換でも結構でございますので、活発なご発言よろしくお願いいたします。

なお、経営課題2、3に関するご意見、ご質問は後ほど私からの説明の後をお願いいたします。また、それ以外のご意見等につきましては、令和8年度の運営方針等の説明の後、全体を通してご意見を伺う機会を設けますので、その際をお願いいたします。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森尾議長

竹田課長から今詳しく資料についての説明がございました。それでは、これからこの経営課題1につきまして、委員のみなさま、区役所等への意見、ご質問、情報共有、意見交換でも結構でございますので、発言のほどよろしくお願い申し上げます。

○石丸委員

みなさま、こんばんは。石丸と申します。

交通安全に関する取組なんですけども、評価では76.1%ですか。マナー・交通ルールを理解度というのがあるんですけど、私、今日午前中ちょっと別な会議で参加しておりまして、交通事故発生状況、この会では関係ないかもしれませんが、阿倍野区管内において交通事故というのは減少しておるものの、自転車事故の割合が大阪府下平均が33%なんですけども、阿倍野管内においては49%あったようなんです。その会議の中で一番質問が多かったのが、雨降り対策として例えば傘を差した時点で即アウト。「さすべえ」は違反なのか、そういう質問が活発に飛び交ったんですけども、もしよければ雨降りのときの自転車のマナーというのは、みなさまある程度理解はしてると思うんですけど、例えば高さ何メートル、横が何メートルとかいう意見なんかも飛び出しておりまして、もしお分かりになるようでしたら教えていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○森尾議長

説明のほう、お願いできますか。

○筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。石丸委員、ご質問ありがとうございます。

このさすべえのことは、気になっておられる方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思っています。まず片手で傘を差して運転することというのは、道路交通法に抵触することになります。そして阿倍野警察から聞いていますのは、一旦指導警告などを行いまして、その際に対応していただくと、この4月から言われております青切符を切るということはないというふうに聞いておりますが、指導警告されてもあえて違反を行ったり、そのまま是正しなければ青切符の対象になるということで、参考に傘差し運転の反則金は5,000円でございます。

今聞いていただきましたさすべえについてですが、この商品は自転車に取付けると積載装置という扱いになりまして、高さは2メートルを超えないこと、そして幅は積載装置であるさすべえの左右15センチを超えてはみ出さないことというふうに規定されております。ですので結果、現実的にはさすべえで一般的なサイズの傘を差して運転するというのは違反とな

ります。風を受けたり、視野が狭くなったりというふうに危険なものでございますので、雨の際に自転車に乗る場合は、例えばレインコートを着用していただけたらと思います。

今の自転車に関するご質問をいただいたんですけども、私どもの市民協働担当では、交通安全に関する出前講座なども開催をいたしております。改正道路交通法の関係で自転車の運転ルールなどについても聞いてみたいということで出前講座のご利用もいただいております。地域のみなさまの集まりなどございましたら、10名以上集まれるような場でございましたら、お申込みいただければ伺いますので、お声かけをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○森尾議長

どうも詳細な説明をありがとうございました。

同意見以外についてはほかの委員のみなさま方、ご質問ございますでしょうか。

○家田委員

家田でございます。どうぞよろしくお願いします。

この区民アンケート調査というのは、本当にリアルな意識調査であるというふうなことだと思います。そんな中で評価が低い項目については、やはり原因の追及をしっかりとやっていく必要があると思います。例えば、8ページの一番下のところで63%というのがあると思います。自治会・町内会等々、身近な情報として届いてると感じる区民の割合が63%ということは、大体4割の方がそう感じてないという実態があるんですよね。これに関しては今後、恐らくその分析をされていくんですけども、これ例えば10ページを見てみますと、10ページの上のほうで災害に関して日頃から備えができてると思う。これに関しては6年度が56%で、7年度が59.3%。大体4割ぐらいの方がそう思ってない、備えできてない、こういうことなんですけれども、これに関しては7年度ではなくて6年度に調査をしてるので、その時点において原因追及は多分されてるはずだったんですよね。一昨年のことですから。それをふまえて、この7年度の施策を打たれてるはずなんですけれども、これがうまく反映されてるのかどうかというところが非常に疑問に残るといって、あとは10ページの下にありますように、これも家族で話し合ってるかどうか。これに関しても4割の方がそうは思ってないとか、あと14ページでいいますと、魅力あるまちとなっていると感じる方が6年度で55%、7年度で61%ですから、やっぱり4割ぐらいの方はそう思ってない。これは一体なぜなのかとか、その下の発信できてるかどうかということに関しても、これは大体4割、45%ぐらいの方はそう思ってないというところで、6年度の調査結果の分析の反映が一体どうなってるのかというところはいかがでございますか。

○森尾議長

ただいまの家田委員の質問につきまして、筒井課長、コメントございますか。

○筒井市民協働課長

家田委員、ご指摘ありがとうございます。私どものほうで担当しておる経営課題1の部分で、アンケート結果などの数字が目標を達成していないものが多数ございます。6年度の際にどのような分析をして、7年度に向けて事業をしたのかというご指摘であったと思います。分析自体はしておりまして、それを達成するために施策として例えば広報の強化でありますとか、SNSを使ったことでありますとか、対応のほうを考えてやってみてはいるのですが、十分な数字に反映できていないというのが現状でございます。令和8年度に向けまして、さらに今までと同じやり方では難しい部分もあるかと思っておりますので、新たに工夫してやっていきたいと思っています。

また、委員のみなさまの中でも何かもしアイデアなどございましたら、また後ほどでも教えていただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○森尾議長

ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問、ございませんか。オンライン参加の委員のみなさま方のご意見等ございましたら。ご意見がいただけないようでございます。それでは、各委員からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

続きまして、残る経営課題2および3について、引き続き事務局から説明をお願い申し上げます。

○竹田区政企画担当課長

議長、ありがとうございます。それでは、残る経営課題2および3につきまして、説明させていただきます。

続きまして、16ページからご覧ください。経営課題2「こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」について説明させていただきます。

まず戦略2-1 全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりにつきまして、目標は令和10年度までに安心して子育てしやすく、こども・青少年が健やかに育つ環境があると感じると回答した割合75%以上と設定しておりましたが、81.4%と目標達成することができました。

戦略2-1の具体的取組は3つで構成されており、その下、子育て支援サービスの充実として「あべの子育てマップ」などの情報紙を発行するとともに、子育て講演会を開催するなど子育てに関する情報を提供いたしました。また、専門的な資格を持つ相談員を増員し、相談ニーズに対応いたしますとともに、作業療法士等の専門家による助言指導を実施いたしました。

その結果、令和7年度は「あべの子育てマップ」などが自分が子育てに役立っていると回答した人の割合が80%以上を目標としておりましたが、94.9%と引き続き目標を達成することができました。

続きまして、17ページに参ります。具体的取組2-1-2 児童虐待防止対策の促進として、

社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員を配置し、学校や保育施設等との連携を強化するとともに、家庭訪問や来所面接などの個別支援を強化し、虐待リスクの軽減・解消を図りました。

その結果、行政サービスや関係機関につなげることができた支援対象者の割合80%以上を目標としておりましたが、83.8%と目標を達成することができました。

その下、具体的取組2-1-3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援といたしまして、助産師による母乳育児相談を月1回実施するとともに、心理相談の件数が大きく増加する中、心理相談員を1名増員し、心理・発達相談や保育施設、幼稚園での巡回心理相談の充実を図りました。

その結果、助産師専門相談の結果、育児不安が軽減されたと感じると回答した人の割合80%以上を目標としておりましたが、100%と目標達成することができております。

続きまして18ページ、戦略2-2 時代の変化に対応した学校教育の推進につきましては、目標は各教育支援事業の取組が有効であると感じる保護者等の割合80%以上と設定しており、令和7年度は100%と目標達成することができております。

その下、具体的取組2-2-1 学校園の取組やこどもの能力向上のための支援として、小学生英語レッスンの開催や運動支援員の派遣回数を増やしました。一方、音楽家の派遣につきましては計画を下回りましたので、原因を分析し、計画どおりに実施できるよう改善してまいります。また、スクールカウンセラーを区独自で引き続き1名配置し、いじめ、不登校などの問題解決を図りました。

その結果、その下になりますが、各教育支援事業の取組が有効であると感じる教員の割合80%以上を目標としておりましたが、100%を引き続き目標達成することができております。

続きまして、経営課題3「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けるまち」を説明させていただきます。

資料20ページとなります。戦略3-1 みんなで支え合う地域づくりと相談支援体制づくりにつきましては、目標は支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じると回答した割合45%以上と設定しており、令和7年度は49.1%と目標達成することができております。

その下、戦略3-1の具体的取組は3つで構成されており、みんなで支え合う地域づくりといたしまして、新たなネットワークづくりや地域での見守り活動等の広がりを支援し、その結果、「あべのあんしんステーション」の協力事業者は増加し、認知症サポーターに向けた研修・講演会等の実施回数を大幅に増やすことができております。

その結果、地域などの見守りにより、日常や災害時への備え、安全・安心を感じるようになったと答えた方の割合50%以上を目標としておりましたが、82.4%と目標達成することができました。

続きまして、21ページに参ります。具体的取組3-1-2 相談支援体制の充実としまして、

複合的な課題を抱える世帯への相談支援を行うとともに、相談支援機関・地域・行政が一体となって総合的な支援調整の場である「つながる場」を開催するほか、写真にもございますが、相談支援機関や区役所職員等を対象とした研修会を開催いたしました。

その結果、顔の見える関係づくりができたと答えた人の割合80%以上を目標としておりましたが、100%と目標達成することができました。

その下、具体的取組3-1-3 地域福祉活動の推進として、様々な活動主体と行政が連携を深め、協働の取組を広げていくため地域福祉推進会議を開催するとともに、地域福祉活動への参加者を増やすために地域福祉イベント等で広報活動を行いました。

その結果、地域福祉活動に参加したことがあると回答した割合30%以上を目標としておりましたが、昨年度を上回ったものの26.6%にとどまりましたので、令和8年度につきましては地域福祉活動への参加・参画を促すため、効果的な情報発信を行ってまいります。

続きまして、22ページに参ります。戦略3-2 地域ぐるみで誰もが元気に暮らせる健康づくりにつきましては、目標は35歳以上の方で運動習慣があると認められる割合40%以上と設定しており、令和7年度は38.8%で、令和6年度に比べると増加はしているものの目標は未達成となっております。

戦略3-2の具体的取組は2つで構成されており、その下、区民との協働による健康づくりの推進として、写真にもございますが、各種ウォーキングイベントを実施するとともに、イベントの企画運営を行うサポーターのスキルアップ講座を開催いたしました。また、多様な年代の新規参加者の参加を促すため、写真にもございますが、スポーツ団体などとコラボするとともに、SNSなどを活用した効果的な情報発信を行いました。

その結果、ウォーキング大会が運動の習慣化につながると答えた方の割合70%以上を目標としておりましたが、89.8%と目標を達成することができました。

続きまして、23ページに参ります。具体的取組3-2-2 地域に密着した食育の推進といたしまして、保育施設や幼稚園、学校をつなぐネットワーク、食育推進ネットワーク連絡会を開催するとともに、子どもの保護者に正しい知識と健全な食生活の普及啓発を行うため、写真にもございますが、食育ミニセミナーや子育て支援施設等で調理実習等を実施しております。

その結果、連絡会や担当者研修会の取組内容に満足している団体の割合70%以上を目標としておりましたが、95%と目標達成することができております。

その次の24ページには、これら施策を推進するための5つの取組を記載しております。まず、区民ニーズの的確な把握といたしまして、区政会議や教育会議を開催するほか、区民アンケートを実施しましたが、目標達成に至っておりませんので、原因を分析し今年度の施策実施につなげてまいります。

その下、区政情報の効果的な発信としまして、ホームページやSNSも活用し、必要とする情報を全ての世代に適切な方法で発信しました。

続きましてDXの推進として、窓口の利便性向上のため、令和7年度より区内2か所でAI音声認識ツールを導入いたしました。

その下、官民連携の一層の強化として、企業、大学などの機関に区主催のイベント等に参加いただき、お互いの強みを生かすことで地域の活性化や区民サービスの向上に努めております。

最後にSDGsの推進として、区独自のオリジナルゴールマークを作成するとともに、企業等のSDGsの取組を紹介し、周知啓発に努めております。

自己評価の総括につきましては、経営課題1と同様に令和7年度阿倍野区運営方針に記載しております。説明のほうは省略させていただきます。

以上、経営課題2および3、子育て・教育施策、福祉・健康施策について説明いたしました。経営課題1と同様に区役所へのご意見、ご質問のほか、情報共有や委員さん同士の意見交換でも結構でございますので、活発なご発言よろしくお願いいたします。

なお、先ほど申しましたが、経営課題2および3以外のご意見等につきましては、令和8年度の運営方針等の説明の後、全体を通してご意見を伺う機会を設けますので、その際によりよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。いずれも経営計画によって実績的には非常に成果を上げ続けております。

それでは、ただいま経営課題2および3について委員のみなさま、区役所へのご意見、ご質問、情報共有等につきまして意見交換でも結構でございますので、発言のほどよろしくお願いいたします。

○家田委員

20ページなんですけれども、地域で支援を必要とする人に必要な支援が行き届く地域社会になってるかどうかという。非常にこれデリケートな調査の項目、内容だと思うんです。これ重要なのは、誰に調査をしたのかというところと言うと、当事者、本当に必要な人に対して調査をしたのか、いやいや、そうではなくていろんな人に調査をしたのかによって、大きくこの調査の意味が変わってくるように思うんです。多くの人に調査をしたところで、全く関心がないとか、ちょっと意味が分からんという人も結構多いと思うんです。そういうよりは、やはり当事者に対して本当にそういうものが行き届いてるかどうかというふうな実態調査をするほうが、ここの調査に関してはやっぱり有効ではないかなと思ったりもするんですけれども、まずはこれ誰に対して調査をされたのか、あるいは当事者に対して調査をするご予定はあるかどうか、その辺も含めてお伺いいたします。

○森尾議長

お願いします。

○竹田区政企画担当課長

区政企画担当課長の竹田でございます。

まず区民アンケートについてのご説明をさせていただきます。この指標につきましては、「区民アンケートで地域で支援を必要としている方に」という設定でございまして、区民アンケートにつきましてはいわゆる無作為に抽出した方を対象にしており、令和7年度につきましては2,600名の方を対象にアンケートをさせていただいておるものでございまして、先ほど家田委員おっしゃいましたような、いわゆる必要とされてる方に対してのアンケート調査というものになっていないのではないかとすることは、その通りでございます。

以上でございます。

○森尾議長

よろしくお願いします。ありがとうございます。

ほかのみなさま方、どうでございますか。

○永岡委員

永岡でございます。今のご質問との関係ですけれども、アンケートの母数は今おっしゃったとおりで理解しておりますけれども、例えば20ページのところの要援護者本人やその家族等に対するアンケート、こういう場合は限定された調査、そのとき参加された方とか、そういうふうに思ってたんですけれども、これも全く全部同じということによろしい、無作為の調査の結果なのか、それを確認したいのと、それともう一つは多分項目によって初めから設定するのが8割は到達目標として考えるべきだということ、そんな初めからそんな高くはならないケースと設問によって変わってきますので、その辺の事前に目標を定めた、前にお聞きしてたかも分かりませんが、目標を定めるときの検討した内容について少し補足で教えていただければというふうに思います。

○森尾議長

ただいまの永岡委員のご意見につきまして、竹田課長、お願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

お答えいたします。それぞれの経営課題ごとにめざすべき成果及び戦略について、いわゆるアウトカム指標というものを作成しているところでございます。これは令和7年度の方でございすけれども、区民アンケートを用いているもの、もしくは実際に、今、永岡委員おっしゃいましたような、具体的取組の3-1-1のように要援護者本人やその家族に対するアンケート結果に応じてというものの、こういったものを指標として選択するかにつきましては、各担当課のほうで決めているところでございます。

なお、区民アンケートにつきましてはこの後、令和8年度の同じく事業計画書を説明させていただきますけれども、区民アンケートを用いた指標としましては、大阪市の方針といたしまして、令和8年度からは区民アンケートを用いるべきじゃないという通知が出ておりまして、令和8年度以降は事業の参加者アンケートとか、そういったものを指標として取り入れ

ているものでございます。これはただ令和7年度のものでございますので、区民アンケートを用いているものでございますとか、実際の参加者アンケートを用いるものでございますとか、目標の設定につきましては、各担当課のほうで内容に応じて決めているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○森尾議長

ありがとうございました。

永岡委員、よろしいございますか。

○永岡委員

区民アンケート以外の目標と結果については、いろんな調査、そのときに行った調査も組み合わせずっと検討しておられるということでよろしいですか。内容としては。多分いろんな当事者からの意見を非常に重視する必要がある場合と、無作為で統一的に行う場合と問題によっての違いもあると思いますので、その辺を明らかにするために、課題をはっきりするために、いろんな方法で把握するというところでよろしいですね。

○竹田区政企画担当課長

各事業ごとにイベントとかも含めまして参加者アンケートというのをやっていると聞いております。この運営方針や事業計画書に指標として反映されているかどうかは別といたしまして、事業を行う上で、そういったものを参考にするため、参加者アンケート等はいろんなイベントでさせていただいているというふうに認識しております。

○森尾議長

どうもありがとうございました。いろんな委員のみなさま方から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

続きまして、令和8年度の阿倍野区運営方針等について、事務局からご説明お願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

続きまして、令和8年度阿倍野区運営方針等について説明させていただきます。資料につきましては、25ページからの資料3-1および28ページからの資料3-2をご覧ください。令和8年度の阿倍野区運営方針および阿倍野区事業計画書につきましては、昨年12月に開催いたしました第3回区政会議で素案をご説明し、区政会議でいただいたご意見をふまえて4月に策定し、4月初旬に送付させていただいております。令和8年度の運営方針におきましても、令和7年度と同様に「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現」に向けて、将来ビジョンに掲げた3つの柱、「つながる・備える、育む・学ぶ、暮らす・支え合う」に基づき、引き続き取り組むこととしております。

内容につきましては、先ほどご説明いたしました令和7年度の運営方針と大きく変わるものではないと思いますが、3つの経営課題ごとに設けている評価指標につきましては、先ほど永

岡委員の質問への答えにも返しておりますけども、大阪市といたしまして、令和8年度以降の運営方針におきましては、区民アンケートなどの結果を指標として使用することは適切ではないとの方針が出されておりました、具体に見ていただいたらお分かりかと思っておりますけども、参加者アンケートなどの結果を評価指標として設定しているところでございます。

また28ページ目以降の事業計画書につきましては、運営方針に掲げる経営課題を解決するために区の将来ビジョンを基にした具体的な取組を記載したものでございます。その中で具体的な取組を幾つか紹介させていただきますと、例えば防災面では平和寮様と災害時に平和寮の施設を福祉避難所・緊急入所施設として活用するため協定を結びますとともに、福助製菓様と「災害救助物資の供給等に関する協定」を結んでおります。

またDX関係では、本年秋頃には窓口の待ち時間短縮などに向けまして、一度の操作で複数担当の受付を行える新たな窓口案内システムの導入を予定しております。

そのほか外国籍児童増加への対応といたしまして、学校現場で即時性や携帯性が高い多言語翻訳機、ポケットクと申しますけども、を令和8年から2か年で区内全小・中学校へ配付する予定でございます。

これからも経営課題の解決に向けて取組を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、令和8年度運営方針等の説明とさせていただきます。先ほども申しましたが、令和8年度の運営方針以外にも全体を通して区政に対してご意見、ご質問等がございましたら、この場でご発言のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○森尾議長

ありがとうございました。

それでは、令和8年度の運営方針やそのほか全体を通じて何かございましたら、委員のみなさま方のご発言よろしくお願い申し上げます。

○高岡委員

常盤の高岡でございます。よろしくお願いいたします。

8年度につきましてちょっとお聞きしたかった件は、後の32ページになります災害に強いまちづくり。これになりますけども、7年度でもございましたけども、やはり地域の10連合でございますが、そのまちなか防災訓練でも若い方々の参加が少ないというのがテーマございまして、それをどうしていくかということが各連合での1つの課題にもなってるわけなんですけども、1つやはり言わばこれだけ災害が大きいものが出てきますと、今の避難所ではとてもですがカバーできないということをお考えになっておられて、自主の防災組織ということで高層なんか、あるいは住宅でしたら、そのままご自宅というお考えを多分どんどん進めていっておられると思うんです。やはり戸建て関係のどうしても避難しないといけないというふうになれば避難所に行くということの考え方でしょうけど、常盤のほうが相当、今考えてるのはトイレ関係が全然、もちろんカバーをされておられるわけです。避難者に対し

て。簡易トイレとか、それから凝固剤、全然数が足りないんです。実際には、やっぱりあれだけ災害が起きたところをずっと検証していきますと、全然数が足りないということは目に見えてる。ところが凝固剤とか、そういう関係の材料は相当値段が高いために、また物があまりないということの問題で、結局地域でなかなかカバーができない。ですから、その辺で8年度におけるの予算の中に各避難所での提供される、保管される行政からの中身をもう少し具体的に、いつもきっちりやっていただいているんですが、市民協働のほうでは。それを具体的に何がきっちり入っていたか、8年度は。ということを購入された段階で各地域に公表していただく。それに対して足りない分は、できるだけ地域でカバーするとか、あるいは個人的にカバーしていただくような方向づけを当然、この書面の中でお出しいただいたほうが、みなさま安心して行動できるんじゃないかなと。そう思ったりもするんですけど。

ですから今回、常盤のほうでは凝固剤とトイレをかなり買わせていただきましたが、そのお金というのが阿倍野区の社会福祉協議会での援助、補助の形のものを使わせていただいて、ようやく買ってるという状況なんです。ですから、一般的な連合の町会からの分担金のお金では、とつてもカバーできないものですから、そういうところから自主的にやって、そして避難所がカバーできないときには地域から全部避難所に持っていくという形を今、常盤では考えているわけです。相当お金がかかるということもありますので、8年度に避難所での物品の管理、それがどの程度どんどん補給されていっているかというデータをきっちりとしたものを各連合のほうの防災関係にお示しいただくことで、相当安心するんじゃないかなということでの予算立てをお考えいただければということなんです。

それからもう一つは、いつも単純なことを申しあげるんですけど、大災害が起きたときに防災リーダーはどの辺まで言わばカバーしたらいいのか。これは基本的なことなんですけど、こういう公の場ですから、きっちりと書類で残るような形で防災リーダーが大事件が起きた、大災害が起きた、どの辺までの防災リーダーはタッチするんだ。地域を大事にするのか、それとも自分としての防災リーダーとして行政からのご依頼のところに運ぶんかと。その辺のことのテーマが何か曖昧な形があるんです。ですから、よく私が連合長やってるときには、防災リーダーは絶対、町会長はタッチしないでほしいということを声を大にしていつも行政にも言ってたんですけども、なかなかその締めつけができなくて、防災リーダーを見せていただくと相当人数の年齢の高い方がおられて、実際に事故があったときには対応できるんじゃないかなということも心配しております。

その辺のことと、それからもう一つはジュニア防災リーダー、これの対応がどの程度、7年度はうちはよくやりましたよということが出てますけど、実際には何名の方、中学生が何名ぐらいで、今高校生が何名ぐらいで対応されてるんですか。7年度がどれだけになりましたかというデータもここに出てないもんですから、実際にはよくやってるよと言いながら、地域ではどの程度の言わばジュニア防災リーダーというものが阿倍野区に存在するのか。それがどうするのかというこれからのことの課題だということも、ちょっとみなさまにお聞き

したいなと思います。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

続いて、ご意見いかがでしょうか。

どうぞ。

○鷺岡委員

先ほどの答えはいいんですか。

○森尾議長

改めて伺おうかなと。

○鷺岡委員

そうですか。分かりました。

鷺岡といいます。会社経営と大学の教員をやっております。

まず一番表紙の「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現」ってあるんですけど、住み続けたいと思う若い世代を増やすためのいわゆるほかの区との差別化ですね。いわゆる差別化の戦略みたいなものがあるならば教えてください。それが1点。

もう1点は、この事業計画書の中で、もちろん予算も人員も限られておられると思うんです。本年度最も効果を出したい事業、いわゆるプライオリティですね。最も成果を出したい事業を1つ挙げるとしたら何か。言い換えれば、区長が考える本年度の最後にこれだけは達成したいぞというようなものを教えていただければと思います。

○森尾議長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご質問につきまして、区役所からコメントをお願いいたします。

○筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。

高岡委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。常盤地域におかれましては、トイレに関するものであるとか、そういった災害時の備品等いろいろとご準備をいただいているということをお聞きしました。誠にありがとうございます。

まずトイレに関してなんですけれども、環境局が準備しているトイレでございますとか、また阿倍野区の事業といたしましてラップ式トイレというのをご準備させていただいたりというようなことをやっております。災害時避難所にたくさんの方が避難されたら、それがちょっと足らなくなるのではないかとのご心配はもちろんあるかと思います。もちろん地域でご準備いただけるというのも、とてもありがたいと思います。また、丈夫な建物であれば、在宅避難ということも考えていただけたらと思いますし、各お家でもそういったご準備をしていただけるように啓発をさせていただいてるところでございます。

あとまちなか防災訓練などに若い世代の層の参加が少ないといったご意見、そういうこと

を地域でも悩んでおられるというようなご意見であったかと思います。まちなか防災訓練につきましては、各地域で自主防災組織のみなさまで工夫しながら全10地域で開催をしていただいております。そのやり方については各地域でいろいろではございますが、ちょっとイベント化をして若い世代の層を巻き込んでいくような、ひとまずは防災に関心を持ってもらえるようなやり方をされているような地域もあるかと思います。また、私たちも地域と一緒に考えながら、よりよいまちなか防災訓練や防災に関する啓発を進めてまいりたいというふうに思います。

あと、防災リーダーが災害時にどこまでカバーしたらいいのかなというご質問もいただいたと思います。あくまで防災リーダーのみなさまもちろんボランティアになります。もちろん自分のこと、自分のご家族のことをもちろん第一に考え、そこから地域のこと、誰かを救っていただけるようなことができれば、もちろん活躍していただきたいと思っておりますし、そのための訓練なども阿倍野消防署と一緒に進めているところでございます。

また、町会長と防災リーダーも兼ねてやるのは役割的にどうかなというご意見だったのかなというふうに思うんですけれども、町会長さんには町会長さんの役割があり、防災リーダーさんにもそういった役割があるとは思いますが。ただ、町会長さんが防災リーダーになっていただいて、防災リーダーの訓練なんかも体験というか経験をしていただくということももちろん有意義なことだというふうに考えております。各地域におかれまして、そういうふうに重複して役割をしてくださってる方もいらっしゃると思いますが、区役所としてはそれも取組として止めるものではないと理解しております。

あともう一つ、ジュニアリーダーについてもご質問をいただきました。阿倍野区防災ジュニアリーダーにつきましては、発足したのが実は平成28年からでございます。現在は中学生が6名、高校生が18名の24名が活動してくれています。防災ジュニアリーダーにつきましては、毎年訓練であるとか体験であるとかをしていただいたり、阿倍野区役所で開催してますトリプルエーという昨年は3月に開催をしたんですけれども、そういったイベントでもブース出しをして区民のみなさまに防災のことを発信してくれたりしています。そのほかでも全て今ご披露はしませんが、地域のまちなか防災訓練の場などで活躍をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○森尾議長

どうも筒井課長、詳細な説明をありがとうございました。

ほかにオンラインの委員のみなさま含めて、みなさま方のご意見等ございましたら。

よろしく。

○松本委員

長池の松本です。よろしくお願いします。

全体というのが特に犯罪とかそういうのを防ぐまちづくりということでちょっと関係して

ですけども、今言われてるトクリュウ、そのお話なんですけども、今、阿倍野区でどれぐらいトクリュウに関しての犯罪というんですか。そういうのがあるのか。そういう現状辺りのほうは、警察はよく知ってると思いますけども、区役所のほうではどんな感じで捉えられておられるんでしょうかというのが1つなんです。

というのは、みなさま阿倍野区でおられますから、こういう事象は自分のところの地域にないかなというのをちょっと考えてみてください。警察のパトカーが赤色灯をたいて、ずっとあるマンションとかそういう辺りで1日中とは言いませんが待機してるんです。それが大分続いているんです。大分というのは2月18日から。すごいですね。それがまた今日、連合町会の町会長さんらのほうから我々のほうに連絡があって、阿倍野の警察のほうからそういうトクリュウに関する犯罪が阿倍野区で多いから、こういう不審者を見たらすぐに通報してくださいという、こういうビラももう配られると思うんですけども、この辺りはそういう状況はやはり近くにもあるよというのか、それとも我々が住んでる長池地区って言うんですか。昭和町と西田辺、そこら辺だけに限られているのか。私自身も非常に不安に思っていますので、ちょっと教えていただけたら。区役所のほうはそういう辺り統括してお分かりになっているのかどうかちょっと分からないんですけど。警察のほうにもパトカーにも聞いても、何も言ってくれません。町会長と名乗っても、ここのこれでというだけで、その理由は我々は命令でここへ来てるだけやからということで、そういうので言われてるんです。そういう辺りがどんなものか教えていただけたら、ありがたいなと思うんですけども。すみません。

○青柳区長

すみません。区長、青柳です。

トクリュウについてのご質問でしたので、警察のほうからいろんな防犯の関係の情報とかいうのは一定の範囲で我々もいただいていることもあります。ただ警察ってあくまで捜査機関なので、ここが危険だとか、ここにあれがあるとかいうのは言えないんで、ただトクリュウの話になりますと非常に私も区長の立場で警察署長とかとのいろんな意見交換しますので、トクリュウというのは本当に全国的に増えておりますし、最近分かりやすいのは例の栃木の強殺事件なんですけども、いわゆるトクリュウが何かと言うと、匿名性で流動性、こういう犯罪のパッケージをSNSなんかの匿名を通して、これをやったらいい報酬がもらえるよと。だから、その都度、その瞬間だけ集まる犯罪の形なんです。これは若い者を狙いやすい。あと外国籍でもそうです。それがパッケージであるので。そういった形で、これ反対になるのが組織型犯罪と言うんですけど、古典的な犯罪を目的とした組織です。暴力団とかに代表されるような。それと違って、何って言うかお手軽と言うと変なんですけど、やっぱりそういう犯罪が、トクリュウ犯罪というのがここで一気に増えてきてる。

特殊詐欺で言うところとちょっとずれるんですけど、よく海外でカンボジアとかタイとかで若い者が捕まったりとか送還されたりするような、あんなのも日本人はこうすれば簡単にこれに手を出すぞみたいなマニュアルがあるみたいな、そんなようないわさもあるというのも、そ

んなのも警察署間との意見交換の範囲ではいろいろ聞いてまして、ただこれ阿倍野区でどれぐらいかとか、どこどこの市、どこどこのというのはさすがに警察は明かせませんので、ただ雰囲気ですらやっぱりここが危ないかなとか思ったりしたら、警察はやっぱりそこへ動いてということで、我々区役所ができるのは啓発、未然防止、警察はまさに逮捕なんです。ですんで、一定やっぱり限られた情報の範囲でやるということとはございます。ちょっと今言えるのは、そこまでです。すみません。

それからすみません。先ほどの区長として何を一番ということのご質問にも併せてお答えなんですけど、どの指標をどこまで上げたいとかいうのはないんですけど、なかなか語り難いんですけど、私が一番力を入れたのは防災と、それからもう一つはつながりの強化です。ここ様々な方向がでていますが、先ほどトイレの話もありましたけども、私よくいろいろな場で語るんですけど、私は昔、阪神大震災で家が潰れちゃったという経験を持っていますので、そのときに一番困ったのはトイレなんです。それから能登半島地震のときに区役所の職員も向こうにボランティアに行って、何が一番困ってたって聞いたら、やっぱりトイレなんです。これは飲むほうではなく、下のほうです。これが非常に困るということで、そんな中で昨年度来、限られた予算ですけどラップ式トイレということで、一部、地域に配置をさせていただいてるという、そんなことも取り組んでおります。

つながりで申しましたら、いろんな専門相談につなぐとか、いろんな施策で目標値とか立ててるんですけども、それいろんなパターンあります。福祉であったり、不登校の問題であったり。私はつながるというのを増やすの1つの成果だと思ってます。これは言うとな怒られるときもあるんです。つながるが成果って何なんって。支援して救ったのが成果やろというふうに怒られることも実はよくあるんですけど、私はつながることが成果だと思ってます。

それはなぜかと言うと、今までつながってなかったんだからということで、これいろんな専門性、研修とか、相談の専門職を増やしたりとか、いろんな手はあると思います。どれが特効薬というのは正直持ってないんですけども、ただいつも思いますのは、いろんなつながる、みんないろんな人から相談来る人っていますよね。ずっと電話鳴ってる人。そういう人はすごく頼もしいし、我々行政もすごく頼りにしちゃうところあるんですけども、支援を要する人とそういうつながる人がもし切れちゃったときに、その一瞬でそれが終わる。強烈に頼もしいつながる強い1本の太い糸というのは、そこで切れちゃうっていうのを私はすごい懸念して、細い糸がいっぱいあるほうがいいなというふうには思っています。そういう「つながる」を増やしていきたいなというふうに思っております。

何かすみません。どれが特効薬か、どれを目標めざすかというのに対して、ちょっと心意気みたいな話なんですけども、私の言えるのはそういうところです。

あとは若い人を呼ぶのに特効薬というのは、これもちょっと阿倍野はそもそも実はすごくアドバンテージがあって、なぜかと言うとハルカスみたいなすごい観光地、海外からもいろんな人が来ます。でも古くからの神社仏閣、そういう観光地もあるし、最近は結構おいしい

お店も出てきたりして、そういういろんな魅力をもともと持ってると思うんで、個人的にはいろんな企業さんと連携をさせてもらってます。それは教育の世界でも、いろんな防災の世界でも。この中でもちょっとちょろちょろと、語り出すと長いのであれですけど、私自身でテレビに出てこんなお店紹介とかをやってみたり、そんなべたなこともやってみたり、阿倍野のもととあるアドバンテージの魅力をとにかく知ってもらうこと。非常に阿倍野愛が強い地域で、阿倍野愛でこの地域が支えられてるというふうにこの2年間感じてやってきましたので、その阿倍野のアドバンテージを生かすように、自らいろいろ取り組んでいきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○森尾議長

どうも区長、詳細な説明をありがとうございました。また他の委員のみなさま方も貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

続きまして、区役所よりご報告がございます。よろしくお願いいたします。

○竹田区政企画担当課長

すみません。区政企画担当課長竹田です。よろしくお願いいたします。

区役所から3点ご報告事項がございます。

まず、私より阿倍野エリアA I オンデマンド交通社会実験の状況につきまして報告させていただきます。お手元にこういったガイドブックをお配りさせていただいてるかと思いますが、オンデマンドバスにつきましては、既定の経路や時刻表がない予約型のバスでございまして、ガイドブックにも予約方法とか書いておるところでございますけども、スマホアプリだけではなくLINEでございまして、あとコールセンターへの電話予約、こちらのほうに番号等も書いておるところでございますけども、コールセンターに電話予約のほうも可能となっております。

また運賃につきましては、大人の方は210円でございます。現金での支払いも可能となっております。また、障がいのある方につきましては、特別割引が適用されます。

予約の方法でございますとか、運賃の詳細につきましては、こちらのガイドブックをご確認ください。また阿倍野エリアの乗降場所につきましては、ガイドブックの裏面に地図が掲載されておりますけども、今現在、阿倍野区ではこちらの箇所に乗降場所が設置されているところがございます。

続きまして、資料のほうをご覧ください。お手元にお配りさせているクリップ止めさせていただいた4枚目の資料になりますけども、大阪メトロよりいただいた情報を基に作成しております。このオンデマンドバスにつきましては、昨年10月28日から運行開始しておりますが、運行開始当初は1日当たり約20人の利用だったのが、直近では1日当たり約90人の利用と、みなさま方のご利用のおかげにより増加傾向にあるところでございます。ありがとうございます。

次に、利用促進の取組といたしまして、大阪メトロでは区内公共施設でございますとか、商業施設等で説明会などを開催しておられます。阿倍野区役所といたしましても、利用者の拡大に協力しております。区のホームページや広報紙での周知でございますとか、チラシの配架をいたしますとともに、こちらの資料にも記載のとおり5月21日と6月4日に区役所のほうでも説明会を2回開催させていただいております。多くの方にお越しいただきました。また4月22日からは、区役所の敷地内に乗降場所を設置し、5月末現在でございますが延べ100名を超える方にご利用いただいております。今後も大阪メトロと連携して、利便性を高めて区民の足として役割を果たせるよう取り組んでまいります。

オンデマンドバスについての報告は以上でございます。

引き続きまして、総務課長より報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○泉総務課長

総務課長の泉でございます。私からは、2点ご報告させていただきます。

今のオンデマンドバスの資料の次のページの資料をご覧ください。阿倍野区庁舎の建て替えについてでございます。

まず1、概要ですけれども、昨年10月に大阪市民局により10区庁舎建替えビジョンが策定、公表されました。阿倍野区庁舎においても1965年に建設され、築61年になりまして、建替えに向けた具体化に着手することになりました。今年度から業務委託によりまして、区庁舎整備に専門的な知見のある事業者の支援を受けながら、区庁舎の建替え、整備、基本構想の策定に向けて取り組んでまいります。

2番目としまして、基本構想の策定イメージですが、基本構想に盛り込まれる内容は現時点でのイメージになりますが、区庁舎の現状と課題、めざす区庁舎像、機能・規模等、それから事業方式、事業計画です。なお、建設地につきましては、現在の区役所の場所での建替えを軸に別の場所への移転建替えも副案とし、両方を検討してまいります。移転の場合は、区役所の北側、三明町の水道局、環境局の元施設のある場所を候補にしております。現地建替えの場合の仮庁舎の建設場所については、検討中でございます。また、複合化の施設としましては、築年数の経過しております区内の子ども・子育てプラザと老人福祉センターを候補としております。今後、所管局において利用者や区民ニーズ等をふまえて検討してまいります。

また、事業方式につきましては、PPP、PFI手法に米印で注釈をつけさせていただいておりますが、官民連携手法や民間資金の活用、財源確保策などを検討してまいります。

3番、当面のスケジュールなんですけど、8月頃に来庁舎アンケートなどを行う予定にしております。また、今後開催予定の区政会議で基本構想に関するご意見をいただく予定にしております。そして、来年1月に素案の公表、4月以降にパブリックコメントを実施し、6月に策定する予定としております。

建替えに関しては、以上でございます。

続きまして、次の資料をご覧ください。令和7年国勢調査の速報の集計についてということで、令和7年国勢調査速報の集計について情報提供をさせていただきます。昨年の10月1日を基準日として、地域の方々のご協力を得ながら調査を実施いたしました。この速報値につきましては、国の速報集計結果に基づいて大阪市が独自に集計したものになります。この速報値と令和8年9月公表予定の人口等基本集計結果、確報になるのですけれども、とが異なっていた場合は、今回公表した数字が修正されますのでご注意ください。

阿倍野区にしましては、下から6行目です。ちょっと色が変わっているところになりますが、世帯数につきましては5万6,259世帯となり、令和2年の前回調査よりも2,610世帯増加しており、人口は11万2,456人となり、前回調査より1,461人増加している状況でございます。

次のページには、連合町会、地域活動協議会ごとの世帯数と人口の速報になっておりますので、またご確認いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○森尾議長

どうもご報告ありがとうございました。

それでは最後に、本日ご出席の市会議員のみなさま方から一言ご助言やご感想等をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、木下吉信先生、お願いいたします。

○木下市会議員

お疲れさまでございます。先ほどからみなさまのいろんなご意見をメモしながら聞かせていただきましたが、先ほど家田委員が指摘をされておられるような調査データに対する取り扱いというか、公表することが目的というか、ミッションになってるんじゃないのかなというのを改めて感じました。例えばちゃんと調査してますよということの一つのアリバイであって、今後の新たな取組の方向性などをどこを見てもなかなか書かれてなくて、口頭でそういう方向性だけを漠然と報告されてるというのが、なかなか目的達成に向けた姿勢が感じられないというのは、まさにご指摘のとおりやなというふうに思いました。という意味では、今後の取組の課題等については、それぞれの部会でもっとしっかりと議論をしていただくようお願いをしておきたいと思います。この区政会議は議事録として残るわけですので、それぞれの団体のお立場で来られてる方、あるいは公募の委員さん含めて役所に対してもっとこんなことできへんのか、してくれへんのかというようなことを区民の代弁者として区長に対して要求を突きつけていただく場だと思ってますので、遠慮なくどんどんご発言をいただくことが、阿倍野区の行政サービスの向上につながると思ってますので、各部会での闊達なご議論をお願いをしておきたいと思います。

区役所に1つだけ教えてください。最後の区役所の庁舎建て替えですけども、これ基本構想の策定が来年の令和9年の6月に基本構想の策定というか、基本構想を完成させるんですね。これは。これ、もし4月の都構想の住民投票で都構想になったら、これどないしますの。ど

んなシミュレーションというか、全部これ、せつかくここまで積み上げてきたものが、それで全部ご破算になるんですか。どうなんですか。

○泉総務課長

すみません。今のところ、先ほど申しあげました10区庁舎建替えビジョンに基づいて進めていく予定になっておりまして、庁舎も老朽化が進んでいるところですので、今のところ都構想の関係で庁舎がどうというようなお話も全然ない状態ではございます。

基本構想につきましても、令和8年度、市民局の予算がついておりますので、このスケジュールに沿って事業者公募ももう進めておりまして、6月に契約予定でこのスケジュールで進めていく予定にしております。

○木下市議員

いいですけど、結果的に都構想の住民投票が来年4月に行われることがほぼ確実になっている状況の中で、その業者の作業が全部白紙になってしまうようなことにならんような手だてを打っていただきたい、これは。またそれが結果的に無駄なお金になりますから。そういう意味では。どこまで、どういう人らが、大阪府民が対象になるかも分かれへん状況の中で、ちょっとその辺のイメージというか、どういうイメージで考えておられるのか、もうちょっときちんと詰めといていただけたらなということだけ要望しておきます。

以上です。

○泉総務課長

そこは状況をふまえて進めてまいります。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

続きまして、本日オンラインで出席いただいております谷井まさよし先生、お願いいたします。

○谷井市議員

みなさま、本日もお疲れさまでした。ありがとうございました。本日は第1回ということで、今期から就任された委員の方におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

それで、子どもたちを取り巻く環境って私たちの時代と大きく変わってしまっていて、先日も元プロ野球選手、監督の方に関する報道が大きな話題になりましたけれども、子どもたちって昔やったら悩み事があれば親とか先生とか友達とか近所のおっちゃん、おばちゃんに相談していましたけれども、しかし今は何か困ったことがあったら、まずスマホを開いてA IとかC h a t G P Tに相談する時代になってきています。もちろん便利な時代になったことは間違いなくて、私も仕事でA Iを活用することがありますし、これからの社会に欠かせない技術だと思うんですけども、でもA Iは答えはくれることはあっても、子どもの背中をそっと押してやったりとか、寄り添ったりとか、一緒に笑ってくれたりすることはできないと思うんです。それができるのはやっぱり人と人とのつながりだと思います。

先ほども区長がつながりの強化っておっしゃってましたけども、A I が進歩して、むしろこれからますますそのつながりというのが大切になると思います。だから、どうかこれからもみなさまにおかれましては、子どもたちや地域を温かく見守っていただけたら幸いです。

本日もたくさんのご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございました。2回目、3回目の会議もより阿倍野区の発展のために議論を深めていただけたらなと思います。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それではせっかくの機会でございますので、小林副区長からご発言お願い申し上げます。

○小林副区長

副区長の小林でございます。今、木下先生とそれから谷井先生からのコメントいただきました。

木下先生から取組の方向性が記載されていないというようなご指摘がありましたが、先ほど区長からも今後の取組の方向性は簡単ですがご説明をさせていただきましたし、8年度の事業計画でも記載はされているんですが、すみません、きちんと、ご説明ができておらず、そのように受け止められたのかなという気もしております。ただ確かにこの場で説明ができておらないということはそのとおりでございますので、また部会で深く議論していきたいと思っております。ありがとうございました。

それから谷井先生のC h a t G P Tに相談することが増えているかというところ、増えているけれどもやはり人と人とのつながりが大切ということで、区長も先ほど申しあげておりましたけれども、本当にこういう時代だからこそつながりが大切でということで、これからも地域、子どもたちを見守ってほしいということ、私も全く同感でございますので、引き続き頑張ってまいりたいと思っております。

それから、すみません。先ほど鷺岡委員からのご質問で、住み続けたいまち「あべの」の実現のために戦略があればというようなことがご質問であったと思うんですけども、その住み続けたいまちを実現するために先ほどご説明させていただきました3つの柱で区役所は取り組んでおります。人がつながり、安全・安心とにぎわいとを未来につなぐということです。それから2つ目がこども・若者たちがのびやかに成長できるまち、3つ目が誰もが自分らしく幸せに暮らし続けるまち、この3つの柱を基に先ほどご説明をさせていただきましたようなそれぞれの事業を展開しております。ちょっと抽象的な感じでいうところはあるんですけども、そういったことを着実に成果を出して行って、住み続けたいまちであり続けたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは最後に、青柳区長からご挨拶をお願い申し上げます。

○青柳区長

すみません。本日、非常に限られた時間の中で様々みなさまから貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

真ん中でいっぱいしゃべり過ぎたんで、あまり今は長くしゃべるあれはないんですけど、1点だけ建て替えの関係、先ほど木下議員からもご指摘いただきました。区庁舎建て替えビジョン、10区ということで、この阿倍野区役所の庁舎が古くて建て替えないかんという課題を私、ここに着任したときからずっと思ってたして、ただ同じぐらい古い庁舎って大阪市24区の中にいろいろあって、その中でも市民局が一定の考え方を整理するということでしたので、一番に手を挙げた状態にあります。10区ってなってるけど、実はうち一番なんです。

先ほど懸念されたその問題については、当初からやっぱり私もすごい気になりつつ、しかしそれを気にしてたらずっと進められへん、みんな躊躇してるしということで、一番に手を挙げさせてもらいましたので。これは多分ちょっと試金石的にうちが一番になるので、いろいろこれから横やりって言ったらちょっと言葉悪いな。いろいろ出てくるかもしれませんが、しっかり我々としてできることを、より阿倍野の本当に区民のためになる区庁舎を建てるべく進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

改めまして、いろいろいただいたご意見、各施策に反映してまいりたいと考えておりますので、本日、みなさま大変お疲れのところ、本当に遅くまでありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それではマイクを事務局にお返しいたします。

○竹田区政企画担当課長

議長、議事進行どうもありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましても、長時間どうもありがとうございます。

これをもちまして、第1回阿倍野区区政会議全体会を終了させていただきますが、本日、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかった方がおられましたら、事務局のほうにお届けいただけましたらと思います。

では最後に、森尾議長から一言ご発言がありますので、よろしくお願いいたします。

○森尾議長

ちょっと今日、声を飛ばしておりまして、お聞き苦しくておわびをいたします。

実は、平成10年かな。体育クラブの会長をはじめまして、今年でいろんな役職でもって28年迎えまして、特にその中でも老人会に注力をしてまいりましたが、阿倍野は高齢者率が高くございます。元気な方々が多いんです。ですが、元気なだけでは駄目です。健康で元気、外へ出る足を持つ。これがなければ、つながりができません。今、阿倍野区政は誰も住みた

い、住み続けたいまちに向けて3本柱がございます。と同じように阿倍野区老人クラブ連合会におきましても、入ってよかった、仲間ができた。閉じ籠もりや、いろんな防犯関係、情報が入りにくい高齢者、すぐ被害者になっちゃいます。そういったことがないように、私は少なくとも、100歳時代でございますから、90までは自分の足でシャッシャッとあべのウォークへ参加せないかんという、こう言い続けてきたんですが、今年、来月で91歳になりますが、年明けた途端にがたときちゃって、これはとてもじゃないけど、ここのみなさま方とともに未来の阿倍野について語る、それだけの体力がないなと。急でございますが、ここで次の方にバトンタッチをぜひお願いをして、私は元気がある限り仲間づくり、人づくりに助力してまいりたいと思います。

どうも7年間、ありがとうございました。

○青柳区長

森尾議長、すみません。最後の挨拶さっきしたつもりだったんですけど、今本当に森尾さんのお言葉を聞いて、改めて本当に感謝します。私、区長になったときから本当にいろんな場面で、老人会の活動でもいろいろ一緒に楽しくやらせてもらいましたけど、それ以外でもいろんなご助言を受けて本当に感謝しております。今回、さすがにご体調のことといえ、今回限りで終わるというのは本当に残念でございしますが、まだまだこれからいろんな場面でお会いすることもあるかと思いますので、今後ともいろんなご助言、ご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○竹田区政企画担当課長

森尾議長、本当に長い間どうもありがとうございました。議長のほうから本日の会議を最後に区政会議の委員を退任する旨の発言がございました。つきましては、議長が不在という形になりますので、次の第2回全体会の冒頭に委員の互選によりまして議長を選任いただくことになります。また、次の議長が決まるまでは、条例第7条第3項の規定によりまして、本庄副議長にこの区政会議を主宰していただくことになりますので、本庄副議長におかれましてはよろしくお願いいたします。

本日は、長時間どうもありがとうございました。